

大学・短期大学・高等専門学校法人の皆様へ

経営相談（合併等紹介業務）のご案内

私学事業団では令和3年3月から、合併等（学校法人の合併、学校や学部等の譲受もしくは譲渡など）を希望する学校法人に対する経営相談を行なっております。

合併等を希望しており、相手をみつけないかと考えている学校法人について、私学事業団が顔合わせをする機会を提供します。

また、合併等を検討されている学校法人に対応した相談業務も実施しておりますので、合併等を希望・検討されている場合は、経営支援室までご連絡ください。

※希望する学校法人と私学事業団において秘密保持協定を締結し、情報は慎重に取り扱います。

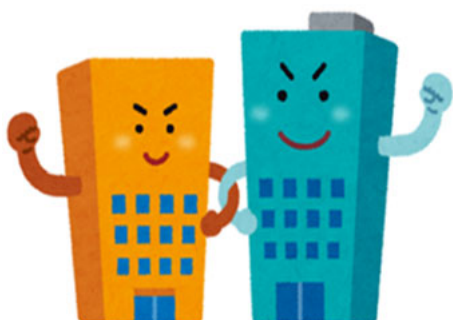
※この経営相談に関して費用はかかりません。

※ご紹介先は学校法人とし、私学事業団が顔合わせまでを担当します。

参考：学校法人の経営改善等のためのハンドブック《第2次改訂版》

https://www.shigaku.go.jp/s_center_menu.htm

※表示された私学経営情報センターのページに掲載されています。



▼お問い合わせ

日本私立学校振興・共済事業団
私学経営情報センター 経営支援室

☎ 03-3230-7827・7718

✉ shien@shigaku.go.jp

1 学校法人や私立学校における合併等の類型例

(1) 学校法人同士における合併等の類型例

学校法人同士の合併等は、大きく三種類に分類される。

類型例	法人新設合併	法人吸収合併	学校設置者変更
イメージ	学校法人 A 学園 〇〇大学 学校法人 B 学園 ●●短期大学 □□高等学校 学校法人 C 学園 〇〇大学 ●●短期大学 □□高等学校	学校法人 A 学園 〇〇大学 学校法人 B 学園 ●●短期大学 □□高等学校 学校法人 A 学園 〇〇大学 ●●短期大学 □□高等学校	学校法人 A 学園 〇〇大学 学校法人 B 学園 ●●短期大学 □□高等学校 学校法人 A 学園 〇〇大学 ●●短期大学 □□高等学校 学校法人 B 学園 ●●短期大学 □□高等学校

(2) 学部単位での合併等の類型例

学部単位の合併等についても、大きく三種類に分類される。

類型例	学部等設置者変更（全部）	学部等設置者変更（一部）	学部等新設後に転学
イメージ	学校法人 A 学園 X 大学 a 学部 学校法人 B 学園 Y 大学 b 学部 c 学部 学校法人 A 学園 X 大学 a 学部 b 学部 c 学部	学校法人 A 学園 X 大学 a 学部 学校法人 B 学園 Y 大学 b 学部 c 学部 学校法人 A 学園 X 大学 a 学部 c 学部 学校法人 B 学園 Y 大学 b 学部	学校法人 A 学園 X 大学 a 学部 学校法人 B 学園 Y 大学 b 学部 c 学部 学校法人 A 学園 X 大学 a 学部 新 b 学部 新 c 学部

2 合併等までの流れと留意点

大まかな流れは以下のフローチャートのようなになる。

